

諮 問 第 1 8 号

平成23年2月10日

情報通信審議会会長 殿

総務大臣 片山 善博

諮 問 書

下記について、別紙により諮問する。

記

情報通信分野における標準化政策の在り方

諮問第18号

情報通信分野における標準化政策の在り方

1 諮問理由

情報通信分野は、放送のデジタル化や通信ネットワークのブロードバンド化・IP化など、基盤となる技術の革新がグローバルな規模で進展しており、技術の多様化によって、一国あるいは一社で全ての技術をカバーし、製品・サービスを提供することが困難となりつつある。そして、不断に変化する消費者・利用者ニーズに対応するため、グローバルな規模での技術の共有と分業による製品・サービスの高度化が、スピード感をもって進められており、標準化のプロセスにおいては、いわゆるデジュール標準に加え、フォーラム標準の役割が大きくなっている。

こうした状況の中で、諸外国においても、標準化に関する様々な施策が講じられているところであり、我が国としても、消費者・利用者の利便性向上や産業の国際競争力強化等の実現に向け、中長期的な研究開発戦略も視野に入れつつ、戦略的に標準化政策を推進することが喫緊の課題となっている。

総務省は、平成21年8月に通信・放送の融合・連携環境における標準化政策の在り方について情報通信審議会に諮問し、同審議会において、標準化を推進する際の基本方針等について検討が行われてきた。また、平成21年10月から総務省の「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース」において、標準化すべき個別分野の検討体制や今後の進め方等について検討が行われ、平成22年12月に最終報告が取りまとめられたところである。さらに、政府全体としても、「知的財産推進計画2010」（平成22年5月閣議決定）において、特定戦略分野における国際標準獲得に向けたロードマップの策定等を推進するなど、国際標準化への更なる取組の強化が進められている。

以上の検討結果も踏まえつつ、情報通信分野の技術環境の変化や標準策定の場の変化等、標準化活動を取り巻く環境変化に対応した情報通信分野における総合的な標準化政策の在り方について審議を求めるものである。

2 答申を希望する事項

- (1) 中長期的な研究開発戦略、諸外国の政策等を踏まえた標準化の重点分野の在り方
- (2) フォーラム標準、デジュール標準も含め、標準化を促進する際の官民の役割分担の在り方

3 答申を希望する時期

平成24年7月目途（平成23年7月目途に第一次答申予定）

4 答申が得られたときの行政上の措置

情報通信分野の標準化政策の推進に資する。